

議案第 17 号

令和 5 年度千葉県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度千葉県一般会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 900,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,227,024,271 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 5 年 10 月 11 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 繰入金		85,125,329 ^{千円}	350,000 ^{千円}	85,475,329 ^{千円}
	2 基金繰入金	35,044,103	350,000	35,394,103
14 県債		145,833,766	550,000	146,383,766
	1 県債	145,833,766	550,000	146,383,766
補正されなかった款項に係る額		1,995,165,176		1,995,165,176
歳入合計		2,226,124,271	900,000	2,227,024,271

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 364,484,256	千円 30,000	千円 364,514,256
	4 災害救助費	31,818	30,000	61,818
9 土木費		146,148,235	870,000	147,018,235
	3 河川海岸費	30,322,078	870,000	31,192,078
補正されなかった款項に係る額		1,715,491,780		1,715,491,780
歳出合計		2,226,124,271	900,000	2,227,024,271

第2表 債務負担行為補正 追 加

事 項	期 間	限 度 額
災害援護資金貸付金利子補給	令和5年度から令和16年度まで	令和5年度融資額30,000千円以内について年利3.0%以内の利子に相当する額（最大で3,600千円）
被害中小企業者等に対する低利融資のための利子補給	令和5年度から令和11年度まで	令和5年度融資額1,000,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で42,000千円）
災害復興住宅資金利子補給	令和5年度から令和11年度まで	令和5年度融資額120,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で3,050千円）

第3表 地方債補正 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	千円 866	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 20,866	補正前に同じ	%	補正前に同じ
自 然 災 害 防 止 事 業 費	6,002,800				6,132,800			
河 川 等 整 備 事 業 費	5,414,000				5,814,000			
計	11,417,666				11,967,666			